

**凡例**

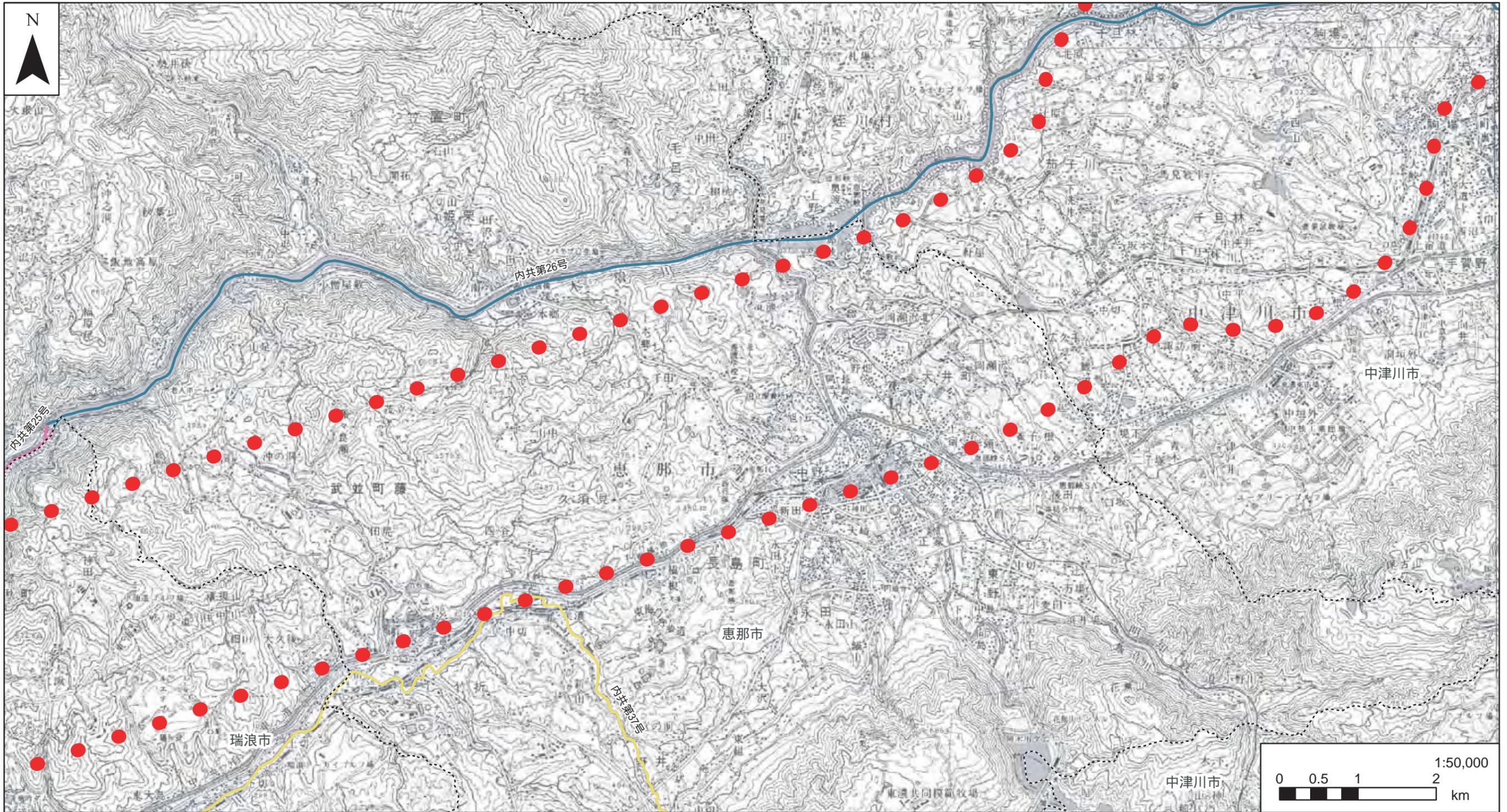
●●●●	対象事業実施区域		
—	内共第23号	—	内共第28号
—	内共第25号	—	内共第29号
—	内共第26号	—	内共第37号
—	内共第27号	—	内共第14号 (長野県)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。  
 注2. 漁業権の区域は、主な河川について表示している。

資料：「岐阜県における共同漁業権について」（岐阜県）

**図-5(1) 内水面漁業権図**

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



凡例

- 対象事業実施区域
- 内共第23号 — 内共第28号
- 内共第25号 — 内共第29号
- 内共第26号 — 内共第37号
- 内共第27号 — 内共第14号 (長野県)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。  
 注2. 漁業権の区域は、主な河川について表示している。

資料：「岐阜県における共同漁業権について」（岐阜県）

図-5(2) 内水面漁業権図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



**凡例**

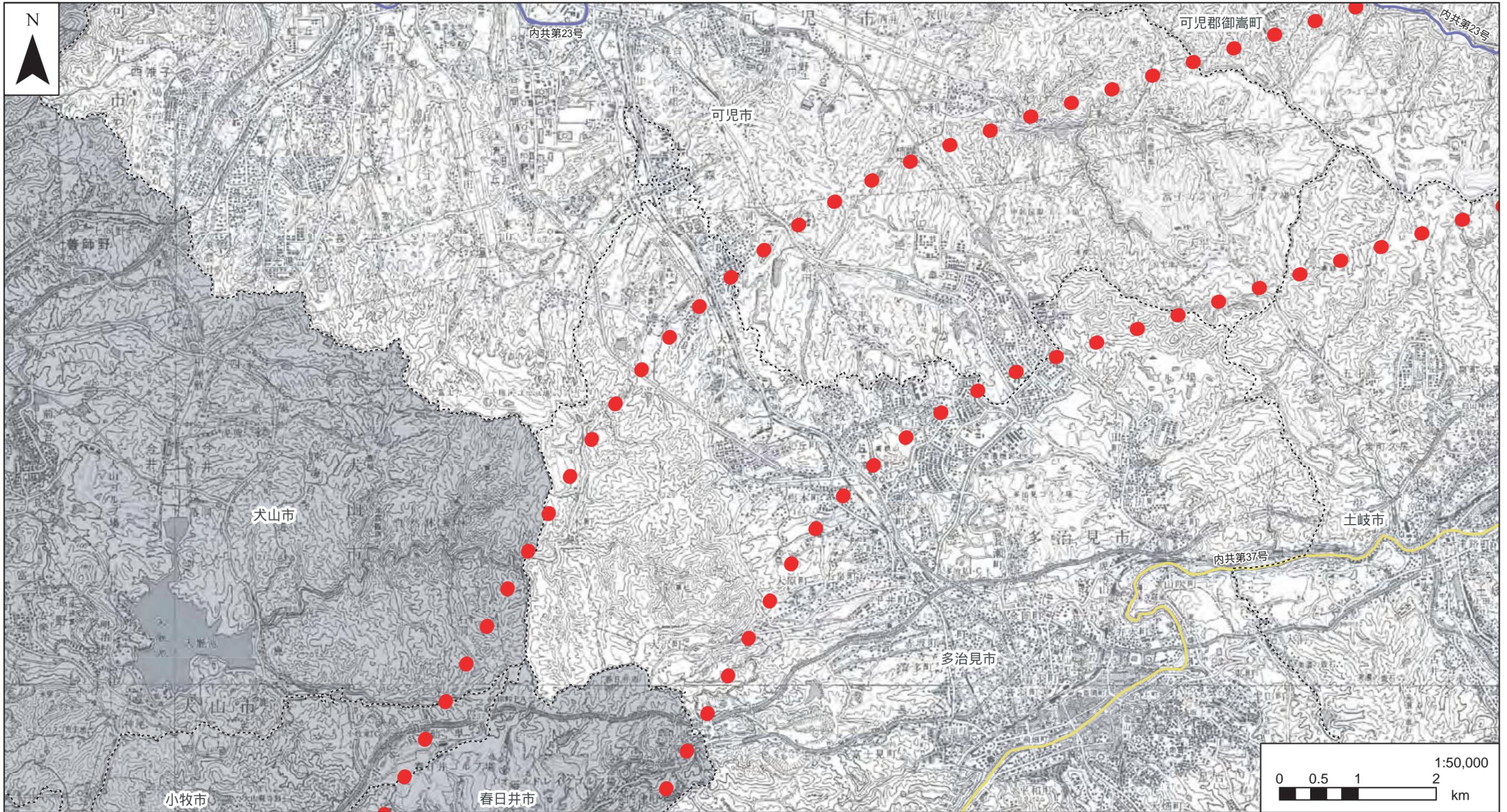
- 対象事業実施区域
- 内共第23号    — 内共第28号
- 内共第25号    — 内共第29号
- 内共第26号    — 内共第37号
- 内共第27号    — 内共第14号 (長野県)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。  
 注2. 漁業権の区域は、主な河川について表示している。

資料：「岐阜県における共同漁業権について」（岐阜県）

**図-5(3) 内水面漁業権図**

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」



**凡例**

●●●●	対象事業実施区域		
—	内共第23号	—	内共第28号
—	内共第25号	—	内共第29号
—	内共第26号	—	内共第37号
—	内共第27号	—	内共第14号 (長野県)

注1. 他の図面と表示範囲が重なる箇所については、調査地点等を重複して記載しているものもある。  
 注2. 漁業権の区域は、主な河川について表示している。

資料：「岐阜県における共同漁業権について」（岐阜県）

**図-5(4) 内水面漁業権図**

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の100万分の1 日本、50万分の1 地方図、数値地図200000（地図画像）及び数値地図50000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平23情複、第266号）」